

集中改革プラン改革事項別補足説明資料

担当所属	税務理財部納税課	改革番号	97 - 税		
改革事項	市税、国民健康保険料、市営住宅使用料等自主納付及び滞納整理の推進（市税）				
改革内容及び年次計画	市税については、口座振替加入率の向上、税情報の積極的な発信等により自主納税を推進するとともに、自動電話催告システムによる初期滞納対策、時差勤務体制による不在者対策、差押処分強化による悪質滞納者対策などに取り組む。また、解決困難な事案は、三重地方税管理回収機構に移管し、累積滞納の整理回収を進める。さらに、外国人納税者に対しては課税又は納税文書への外国語併記などによる納税啓発を行い、滞納の削減を図る。				
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	平成17年度滞納整理方針決定 約束不履行者に対する差押強化 金融機関報奨金制度の継続実施 口座振替加入勧奨のダイレクトメール送付 保険年金課と合同滞納整理班の設置 文書催告に3か国語の説明文を封入	平成18年度滞納整理方針決定 金融機関報奨金制度の継続実施 口座振替加入勧奨のダイレクトメール送付 外国人滞納対策として第1次プランの検証と第2次プラン策定	各年度滞納整理方針の決定、滞納整理の推進 金融機関報奨金制度の継続実施 口座振替加入勧奨のダイレクトメール送付		
業務棚卸表	上位又は任務目的		行政活動の財政基盤を強化する。		
	業務2桁又は4桁手段		自主納税の一層の推進・初期滞納者対策の強化・累積滞納者対策の強化		
問題点の整理 ・ 改革事項選択の理由 ・ 改革内容の説明等	滞納額削減のために、さわやかテレフォン、時差勤務など各種の取り組みを実施することによって、逐年滞納整理の強化を図ってきており、収納率は平成11年度の93.5%を底に年々向上している。滞納繰越分については相対的に滞納繰越の困難事例が増加していることもあって収納率は低下の傾向にあったが、三重地方税管理回収機構へ困難事例の移管や預金の差押等の強化を図った結果、平成17年度は上昇が見込まれる。また、金融機関報奨金制度の導入や口座振替加入勧奨のダイレクトメールなど口座振替の促進を図るべく努力しているが、さらに口座振替加入率の向上をめざして工夫していく必要がある。				
期待される改革の効果	収納率の向上及び滞納累積額の減少に伴う市税収入の増加、税の公平性の確保。				
特記事項	三位一体改革における所得税から住民税への税源移譲により、適正な課税及び市税の徴収率の向上や滞納の解消は、ますます重要性を増してきている。				

集中改革プラン改革事項別補足説明資料

担当所属	税務理財部保険年金課	改革番号	97 - 国保		
改革事項	市税、国民健康保険料、市営住宅使用料等自主納付及び滞納整理の推進（国民健康保険料）				
改革内容及び年次計画	国民健康保険については、電話催告、休日訪宅、日曜窓口の開設などによる納付推奨をはじめ、納税課との連携による滞納整理、被保険者の実態把握、実態調査の推進等により収入の確保に努める。				
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	市税との合同滞納整理班を設置し差押を執行する。 保険料納付指導員の就業に関する要綱の見直し	滞納整理方針の策定 市税との合同滞納整理の活動継続 新たな滞納整理手法の検討	市税との合同滞納整理の活動継続 制度改正に伴う徴収体制の整備	市税との合同滞納整理の活動継続 制度改正に伴う徴収体制の整備 滞納整理手法の見直し	市税との合同滞納整理の活動継続 制度改正に伴う徴収体制の継続
業務棚卸表	上位又は任務目的		健全な国保財政運営を図る。		
	業務2桁又は4桁手段		保険料収納率の向上		
問題点の整理 ・ 改革事項選択の理由 ・ 改革内容の説明等	夜間電話、職員の休日訪宅、日曜窓口の開設、従来の徴収員制度を全面的に改め、納付指導員制度として再構築を図るとともに、市税との連携により滞納整理に取り組む。今後、滞納者のいっそうの実態把握に努めて、支払能力のある滞納者に対しては積極的に滞納整理を実施する。				
期待される改革の効果	市の債権として一体化を図り、滞納世帯との交渉窓口を集約することにより収納率の向上が期待される。				
特記事項	新たな滞納整理手法としてコンビニ収納等、保険料の徴収を私人に委託する場合は、国民健康保険法第80条の2により厚生労働大臣の指定を受けることが必要。（法改正により必要なくなる見込み。）				

集中改革プラン改革事項別補足説明資料

担当所属	都市整備部市営住宅課		改革番号	97 - 住宅	
改革事項	市税、国民健康保険料、市営住宅使用料等自主納付及び滞納整理の推進（市営住宅使用料）				
改革内容及び年次計画	市営住宅家賃（使用料）については、滞納者ケースに応じた滞納整理、支払督促・明渡請求による法的措置、口座振替の普及及び再振替システムの検討、滞納整理の専任体制整備を進める。また、住宅新築資金等貸付償還金について、滞納者への更なる個別指導の強化、滞納整理を進める上での判断基準の確立及び基準に則した対応を進める。				
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	法的措置等の判断基準調査	法的措置等の判断基準の作成、滞納整理の実施、滞納整理事務の効率化のため入居者データの一元化	滞納整理の専任体制の見直し	専任体制による取組実施	
業務棚卸表	上位又は任務目的		社会ニーズに対応した市営住宅を整備する。		
	業務2桁又は4桁手段		市営住宅の適正な入居管理		
問題点の整理 ・ 改革事項選択の理由 ・ 改革内容の説明等	市営住宅家賃については、平成17年度から再任用職員、嘱託職員、臨時職員の3人による専任体制で取り組んでおり、現年度収納率は前年度実績を上回る見込みである。更なる収納率の向上を目指すには、体制の見直し強化をする必要がある。悪質滞納者に対しては、法的措置等を実施していく。住宅新築資金については、滞納額が増加の傾向にあるため、滞納者への更なる個別指導を強化するとともに、個別方針に基づく滞納整理を進めていく必要がある。				
期待される改革の効果	収納率を向上させることにより、財源を確保する。				
特記事項	口座振替再振替システムの導入については、全庁的な課題であり、IT推進課と協議する必要がある。				

集中改革プラン改革事項別補足説明資料

担当所属	経営企画部財政経営課・関係部課		改革番号	98	
改革事項	広告収入等新規財源の開拓				
改革内容及び年次計画	広報印刷物、ホームページ、公共施設等市の様々な資産を可能な限り活用し、広告収入等の新規財源を開拓する。				
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
		○			
	広告収入先進地調査、実施運用方法・基準等の検討	広告収入一部試行	広告収入実施	新たな財源開拓の検討	
業務棚卸表	上位又は任務目的		中長期的視野に基づく、持続可能な財政運営		
	業務2桁又は4桁手段		健全財政を目指した予算調整		
問題点の整理 ・ 改革事項選択の理由 ・ 改革内容の説明等	<p>厳しい財政状況の下、保有資産（行政財産、普通財産、各種出版・配布物等）を有効活用することで新たな財源の確保が必要となっており、広告収入等の新規財源の開拓を図るものである。広告の掲載については、市の媒体上に掲載することから、行政の中立性の確保や市民が誤解を招かないようにすることなどの問題を整理し、市民の理解を得る必要がある。（広告の掲載は、社会的に信用度が高く、公序良俗や市民福祉の理念に沿うもの、市民に不利益を与えないなど、実施において広告掲載の適否を判断する基準を定める必要がある。）</p> <p>また、収入の確保策については、外部からの意見やアイデアを募り、検討を進めることも必要である。</p>				
期待される改革の効果	<p>新たな歳入を確保する。 職員のコストに対する意識を改革する。 市民の財産を有効活用できる。 地元企業へのPR手段が提供できる。 企業等とのパートナーシップの充実が図られる。</p>				
特記事項					

集中改革プラン改革事項別補足説明資料

担当所属	経営企画部財政経営課・関係部課	改革番号	99	
改革事項	受益者負担のあり方の検討			
改革内容及び年次計画	各事業のコストに相応しい適正な受益者負担（使用料・手数料）のあり方について、コスト分析と負担の状況を公表し、市民への受益者負担の理解を図るとともに、公的関与の必要性等を研究し、負担基準策定に向けて検討を行う。			
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
	平成21年度			
	各事業コストの分析 施設別行政コスト計算書の作成（施設数の拡大） 個別事業のコスト分析手法の検討 受益者負担基準の策定			
業務棚卸表	上位又は任務目的	中長期的視野に基づく、持続可能な財政運営		
	業務2桁又は4桁手段	健全財政を目指した予算調整		
問題点の整理 ・ 改革事項選択の理由 ・ 改革内容の説明等	行政サービスを提供する場合に要する費用の財源は、市税収入を基本とするが、特定の利用者に限ってサービスを受ける場合は、利用者とは利用しない人との負担の公平の観点から、利用者にサービスのコストに相応しい適正な費用負担を求める必要がある。受益者負担のあり方の検討にあたっては、本来行政が担い手となるサービスであるかも含めて検討すること、単にコストを100%回収するだけでなく公共性を考慮し市民の理解を得る必要があること、利用料の減免措置も含めて見直しを行うことなど考慮することが必要である。			
期待される改革の効果	サービスを利用者と利用しない人との負担の公平化が図られること。 施設運営コストの分析を行い、サービスの提供に係るコストの縮減につながること。 コストに対する職員の意識改革が図られる。			
特記事項				

集中改革プラン改革事項別補足説明資料

担当所属	税務理財部管財課・関係部課			改革番号	100
改革事項	市有財産の活用と売払の推進				
改革内容及び年次計画	具体的な利用計画のない遊休土地や不要な市有財産については、民間等への売却を行うとともに、当面活用の見込みがない土地や建物についても貸付等の有効活用を図る。				
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	普通財産の適正管理を行うなかで、遊休土地の活用方策を検討するとともに、活用見込みのない遊休地については処分を行う。				
業務棚卸表	上位又は任務目的	公正で効率的な財産管理を行う。 市有財産の有効活用を行う。			
	業務2桁又は4桁手段	市有財産の利活用			
問題点の整理 ・ 改革事項選択の理由 ・ 改革内容の説明等	用途廃止後の財産を有効に活用するとともに、遊休地の発生を抑制するため、当該財産の情報を的確に庁内へ提供し、適切な利活用を推進してきているが、なお一層遊休地の縮小を図るべく積極的な資産の有効活用を推進する。				
期待される改革の効果	遊休土地の貸付や処分を推進し、市有財産の有効活用を図ることにより、貸付料や売却益が見込まれるうえ、維持管理経費の削減につながる。				
特記事項					

集中改革プラン改革事項別補足説明資料

担当所属	経営企画部財政経営課・関係部課	改革番号	101	
改革事項	補助金・負担金の適正化			
改革内容及び年次計画	公益上の必要性や正当性に基づく全市統一的な補助事業の執行を図るために、平成11年度に策定した交付基準の見直しを行い、それに合わせた補助事業の適正化を図る。また、基準の実効性を担保するためのシステムを構築する。			
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
	平成21年度			
	予算説明会で補助金・負担金の適正化の徹底、全補助事業の実態調査、平成11年度策定の「補助金見直し基準」の精査、決算における補助効果の検証システムの構築			
業務棚卸表	上位又は任務目的	中長期的視野に基づく、持続可能な財政運営		
	業務2桁又は4桁手段	健全財政を目指した予算調整		
問題点の整理 ・ 改革事項選択の理由 ・ 改革内容の説明等	<p>平成11年度に「補助金の見直し基準」を策定し、補助金等の適正化を図っているところであるが、予算編成方式を業務棚卸表を用いた財源配分方式としたことから、補助事業の見直しが各部局においてなされている状況である。従って各部局の自主的な判断によるところが大きく、補助事業の効果測定を行うなど、全市統一的な適正化を図る仕組みを構築する必要がある。</p> <p>また、補助金については、特定の事業や活動を支援するために、公益上必要があると認める場合に支出するものであるため、全ての補助金について絶えず効果測定を行い、定期的な見直しを図っていく必要がある。</p> <p>なお、市民が公共の担い手となっていくという仕組みを進めるためのバックアップ、動機付けという意味で、政策目的達成のための有効手段であり、縮減、廃止ばかりでなく全体的な見直しも必要である。</p>			
期待される改革の効果	<p>税負担の公平化が図られること。</p> <p>団体の自立支援につながること。</p> <p>経費の削減が図られること。</p>			
特記事項				

集中改革プラン改革事項別補足説明資料

担当所属	経営企画部財政経営課・関係部課	改革番号	102	
改革事項	施設等維持管理経費の見直し			
改革内容及び年次計画	施設等の維持管理にあたっては、更新時の財政負担を念頭に計画的な点検・修繕を図るとともに、施設の開館時間や配置人員等運営手法の見直しや指定管理者制度の導入等によるサービス向上や効率化を図る。			
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
	平成21年度			
	施設の管理運営コストの分析、施設別行政コスト計算書の作成（施設数の拡大）、清掃業務委託等の委託仕様の標準化、施設の計画的な修繕計画の策定、指定管理者制度の導入			
業務棚卸表	上位又は任務目的	中長期的視野に基づく、持続可能な財政運営		
	業務2桁又は4桁手段	健全財政を目指した予算調整		
問題点の整理 ・ 改革事項選択の理由 ・ 改革内容の説明等	<p>施設の維持管理経費は、経年につれ増加していくものであり、経常的経費の縮減にあたりその見直しは欠かせないものである。施設目的の実現、サービス水準の確保、運営の効率化の視点から管理手法の検討を行う必要がある。</p> <p>また、施設機能を維持する面で、長期的視点からも施設の維持経費の投入について検討を行う必要がある。</p> <p>さらに、それぞれの施設の特性も考慮し、管理手法の検討を進め、行政サービス向上の観点からの見直しも必要である。</p>			
期待される改革の効果	<p>施設維持管理の効率化が図られる。</p> <p>経費の削減が図られる。</p> <p>職員のコストに対する意識を改革が図られる。</p>			
特記事項				